

令和8年7月会議

津幡町議会会議録

令和8年7月17日再開

令和8年7月17日散会

津幡町議会

令和 8 年津幡町議会 7 月会議会議録

目 次

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第 1 号）	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 再開・開議（午前10時00分）	3
1. 会議期間の報告	3
1. 議事日程の報告	3
1. 会議時間の延長	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 諸般の報告	3
1. 議案上程（議案第46号～議案第48号）	3
1. 議案に対する質疑	6
1. 委員会付託	6
1. 休憩（午前10時15分）	6
1. 再開（午後 2 時20分）	6
1. 委員長報告	7
1. 委員長報告に対する質疑	7
1. 討 論	7
1. 採 決	7
1. 閉議・散会（午後 2 時24分）	8
1. 署名議員	9

令和8年7月17日（金）

○出席議員（16名）

議 長	八十嶋 孝 司	副議長	小 町 実
1 番	池 野 翔 吾	2 番	柴 田 洋 一
3 番	東 克 彦	4 番	中 島 敏 勝
5 番	小 倉 一 郎	7 番	竹 内 竜 也
9 番	西 村 稔	10 番	酒 井 義 光
11 番	塩 谷 道 子	12 番	多 賀 吉 一
13 番	向 正 則	14 番	道 下 政 博
15 番	谷 口 正 一	16 番	河 上 孝 夫

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町 長	吉 田 克 也	副 町 長	坂 本 守
総 務 部 長	酒 井 英 志	総 務 課 長	田 中 圭
企 画 課 長	中 嶋 徹 郎	財 政 課 長	杉 田 純 也
町民生活部長	宮 崎 寿	生活環境課長	福 田 雅 一
健康福祉部長	山 嶋 克 幸	福 祉 課 長	長 田 奈 巳
産業建設部長	松 岡 隆 司	都市建設課長	藏 本 徹 也
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	田 中 健 一	消 防 長	山 崎 明 人
消 防 次 長 兼 消 防 署 長	新 木 健	教 育 長	山 本 智 秀
教 育 部 長	北 山 ゆかり	教育総務課長	本 多 克 則
河北中央病院事務長	細 山 英 明		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	村 美 和	議会事務局次長	山 本 慎太郎
総務課担当課長	有 沢 雅 子	総務課副主幹	山 下 雅 裕
企画課係長	上 谷 武	財政課係長	村 田 哲 人

○議事日程（第 1 号）

令和 8 年 7 月 17 日（金）午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 議案上程（議案第 46 号～議案第 48 号）

（質疑・委員会付託）

議案第 46 号 令和 8 年度津幡町一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 47 号 請負契約の締結について（6 災 4 7 5 9 号 町道湖東 1 号線道路
災害復旧工事（その 1））

議案第 48 号 請負契約の締結について（6 災 4 7 6 5 号 町道湖東 4 号線（湖
南第一橋）橋梁災害復旧工事）

（休憩）

議案第 46 号 令和 8 年度津幡町一般会計補正予算（第 2 号）から

議案第 48 号 請負契約の締結について（6 災 4 7 6 5 号 町道湖東 4 号線（湖
南第一橋）橋梁災害復旧工事）まで

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

＜再開・開議＞

○八十嶋孝司議長 ただいまから、令和8年津幡町議会7月会議を再開いたします。

本日の出席議員数は、定数16人中、16人であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜会議期間の報告＞

○八十嶋孝司議長 本日再開の7月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間いたします。

＜議事日程の報告＞

○八十嶋孝司議長 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

＜会議時間の延長＞

○八十嶋孝司議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

議場内が暑いと思われるときは、適宜上着を取っていただいて結構です。

＜会議録署名議員の指名＞

○八十嶋孝司議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本7月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において11番 塩谷道子議員、12番 多賀吉一議員を指名いたします。

＜諸般の報告＞

○八十嶋孝司議長 日程第2 諸般の報告をいたします。

本7月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者の職、氏名は、配付のとおりでありますので、御了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による令和8年5月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。報告書を配付しておきましたので、御了承願います。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案上程＞

○八十嶋孝司議長 日程第3 議案上程の件を議題とし、議案第46号から議案第48号までを一括上程いたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

〔吉田克也町長 登壇〕

○吉田克也町長 本日ここに、令和8年津幡町議会7月会議が開かれるに当たり、議員の皆様におかれましては、何かと御多用の中、出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

初めに最近の町政の概況を申し上げ、その後、提出議案の概要につきまして御説明させていた

できます。

ことしの北陸地方の梅雨入りは、平年より9日、昨年よりも29日遅い、6月20日ごろでした。また、梅雨明けは、昨年はかなり早い6月29日ごろでしたが、平年並みであればことしは7月23日ごろになると予想されております。

これから暑い日が続くことから、町民の皆様には、熱中症には十分注意をしていただきたいと思います。本町では、熱中症の危険性が極めて高くなることが予想される場合には、環境省及び気象庁から発表される、熱中症警戒アラートを町公式のメールやLINEなどを活用して町民の皆さまに周知しております。

熱中症警戒アラートが発表された際には、不要不急の外出を控え、屋内でのエアコン使用や早めの水分補給などの熱中症予防行動を積極的にとっていただくようお願いいたします。

6月は、日本各地で大きな地震が発生いたしました。

6月16日に、茨城県南部で最大震度5弱、25日に岩手県沖で最大震度6強、さらに28日にも最大震度5弱、そして26日に山梨県東部富士五湖で最大震度6弱と相次いで震度5以上の大きな地震が観測されました。また、線状降水帯につきましては、ことしに入ってから本日までに日本各地で6回観測されておりますが、幸いにも人的被害は報告されてはおりません。

災害大国と言われる日本では、大規模な自然災害はいつどこで発生するかはわかりません。町民の皆様におかれましても、まずは自分の身は自分で守る、自助の意識を持っていただくことが大切となります。

本町では、その自助を促進するため、町が制作した防災啓発動画を閲覧した町民の皆様には防災備蓄品を配布する防災力向上事業を8月から開始いたします。閲覧や申請には、インターネット環境が必要となりますが、そうした環境が整備されていない方、またパソコンなどの操作が苦手な方に対しては、各公民館などに担当職員が出向き、閲覧及び申請ができる機会を御用意いたしますので、議会の皆様には周知に御協力いただけるようお願いいたします。

町では、町民の皆様には自助努力の意識を高めていただく取り組みとともに、町民の安全安心を最優先に、防災体制の整備・点検を着実に進めてまいりますので、議会の皆様の御理解と御支援を賜りますようお願いいたします。

さて、私がこれまでに述べさせていただいた政策の一つであります、町民一人一人が主役のまちづくりの実現に向け、かねてから公表しておりましたタウンミーティングを実施することいたします。既に広報つばた7月号にも掲載いたしました、「つばたタウンミーティング～今をみつめ、未来をつくる～」と題し、8月29日の中条公民館及び津幡地域交流センターを皮切りに、11月までに町内全ての公民館で実施する予定です。

今後の実施日程につきましては、広報つばたやホームページ、SNSなどでお知らせしたいと思っておりますが、まずは第1回の参加者につきましては、来週21日から電子申請にて受け付けを開始いたします。

このタウンミーティングは、町民お一人お一人の具体的な要望を受けるというよりは、町民の皆様の津幡町の未来に向けた前向きで建設的な御意見を伺い、ともに考える場としたいと思っております。

議員の皆様におかれましても、この趣旨をお酌みいただき、町民の皆様への周知につきまして御理解、御協力をいただきたいと思います。

それでは、議会 6 月会議以降の町政の概況について御報告させていただきます。

6 月 21 日、河北郡市消防団連合訓練が河北潟野菜集出荷場前イベント広場で開かれ、津幡町消防団 10 分団を含めた、河北郡市消防団全 23 分団が参加いたしました。津幡町消防団におきましては、昨年に引き続き倉見分団が優勝に輝き、7 月 25 日に石川県消防学校で行われます石川県消防操法大会へ 4 大会連続出場を果たしました。

当日は、非常に天気が悪く、風が強い悪条件での大会となり、真の実力が試される機会となりました。その中でも連続で優れた成績を残す倉見分団の実力は、日々の訓練によって裏打ちされたものであると同時に、団員が世代交代をしても重要な技術や経験などが組織内で確実に受け継がれているということだと思います。

現在、倉見分団は県大会での優勝を目指し、毎日、訓練に汗を流しているとのこと。倉見分団の健闘に期待するとともに、全ての消防団員の皆様には、日ごろから町や地域の安全、安心のために、活動をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げたいと思います。

7 月 12 日、e スポーツフェスタ 2026 が文化会館シグナスにおいて開催されました。

当日は、約 300 人の方が来場し、ゲーム体験ブースやドローンプログラミングチャレンジなどを楽しんでいました。

このような e スポーツの推進は、若年層の誘致、地域活性化やデジタル人材の育成につながるものと考えております。また、年齢や性別、障害の有無を問わず参加できるため、住民同士の交流促進や高齢者の認知症予防といった福祉への貢献など、今後のまちづくりにも役立つことと期待しています。

そして、同じ 7 月 12 日から愛知県名古屋市の I G アリーナで大相撲 7 月場所が始まりました。

本町の広報特使である横綱大の里関は、昨日まで 2 勝 3 敗となっております。

ここ数場所は、けがにより横綱本来の力強い相撲を見ることはできませんでしたが、6 日目以降、再び圧倒的な強さを見せ、唯一無二の大横綱となつていただきたいと期待しております。

また、同じく本町広報特使の欧勝海関は、今場所は西の十両五枚目として、一昨日までに 4 敗となり、右足腓骨の骨折により残念ながら 5 日目から休場となりました。

けがをしっかりと治して、再び幕内に復帰する日が来ることを信じております。そして、横綱大の里関との幕内対決を楽しみにしております。

さらに、本町出身の濱田改め若焔は、西序二段十六枚目で昨日まで 3 敗となっております。

3 人の力士とも、けがには十分気をつけていただき、本町、石川県、相撲界全体を明るい話題で盛り上げていただけるよう期待したいと思います。

それでは、本日提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第 46 号 令和 8 年度津幡町一般会計補正予算（第 2 号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ、6,772 万 2,000 円を追加するものです。

歳入では、町債として公園施設災害復旧事業に係る土木債や土木施設災害復旧事業に係る災害復旧債などをそれぞれ増額いたします。また、財源調整として前年度からの純繰越金の一部を増額補正するものです。

続いて、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

民生費では、保育施設入所支援システム改修委託料に係る認定こども園等運営費を増額するものです。

土木費では、能登半島地震で被災したグリーンハイツ子供の広場法面復旧に係る地域公園等管理費災害補修費を増額するものです。

消防費では、倉見分団が出場する石川県消防操法大会出場費を増額するものです。

教育費では、小学校費で英田小学校ガス回転釜購入費に係る一般管理費や能登半島地震で被災した中条小学校水道管修繕に係る維持補修費災害補修費を、中学校費で全日本中学選手権競漕大会出場に係る全国大会等派遣費を増額するものです。

災害復旧費では、公共土木施設単独災害復旧事業費を増額するものです。

第2表地方債補正は、土木施設災害復旧事業（過年度発生単独災害）について限度額を変更し、公園施設災害復旧事業ほか2件の事業を追加するものです。

次に、議案第47号 請負契約の締結について。

本案は、6災4759号 町道湖東1号線道路災害復旧工事（その1）を、制限付き一般競争入札により7,661万5,000円で、北川ヒューテック株式会社が落札いたしました。

次に、議案第48号 請負契約の締結について。

本案は、6災4765号 町道湖東4号線（湖南第一橋）橋梁災害復旧工事を、制限付き一般競争入札により1億3,596万円で、大幸建設株式会社が落札いたしました。

議案第47号及び議案第48号の2件の請負契約の締結につきましては、現在、仮契約を締結中ですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の承認をお願いするものです。

以上、緊急を要する案件といたしまして、本7月会議に御提案を申し上げました議案の概要を御説明申し上げたところですが、詳細につきましては、各常任委員会におきまして、関係部課長より説明いたしますので、原案どおり決定、承認を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

<議案に対する質疑>

○八十嶋孝司議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<委員会付託>

○八十嶋孝司議長 ただいま議題となっております議案第46号から議案第48号までは、配付してあります議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に常任委員会で、議案の審査方よろしく願いいたします。

〔休憩〕 午前10時15分

〔再開〕 午後2時20分

○八十嶋孝司議長 ただいまの出席議員数は、16人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第46号から議案第48号までを一括して議題といたします。

＜委員長報告＞

○八十嶋孝司議長 これより各常任委員会における付託議案に対する審査の経過及び結果につき各常任委員長の報告を求めます。

向正則予算決算常任委員長。

〔向正則予算決算常任委員長 登壇〕

○向正則予算決算常任委員長 予算決算常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第46号 令和8年度津幡町一般会計補正予算（第2号）については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○八十嶋孝司議長 東克彦総務産業建設常任委員長。

〔東克彦総務産業建設常任委員長 登壇〕

○東克彦総務産業建設常任委員長 総務産業建設常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告申し上げます。

議案第47号 請負契約の締結について（6 災4759号 町道湖東1号線道路災害復旧工事（その1））及び、議案第48号 請負契約の締結について（6 災4765号 町道湖東4号線（湖南第一橋）橋梁災害復旧工事）、2件の請負契約の締結については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、総務産業建設常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○八十嶋孝司議長 これをもって委員長報告を終わります。

＜委員長報告に対する質疑＞

○八十嶋孝司議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討 論＞

○八十嶋孝司議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○八十嶋孝司議長 これより議案採決に入ります。

議案第46号から議案第48号までを一括して採決いたします。

委員長の報告は、いずれも原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第46号から議案第48号までは、いずれも原案のとおり可決されました。

＜閉議・散会＞

○八十嶋孝司議長 以上をもって、本7月会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

よって、令和8年津幡町議会7月会議を散会いたします。

午後2時24分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 八十嶋孝司

署名議員 塩谷 道子

署名議員 多賀 吉一

参 考 資 料

1. 委員会審査付託表·····	1
1. 委員会審査結果表·····	3

令和 8 年津幡町議会 7 月会議
常任委員会議案審査付託表
予算決算常任委員会

議案番号	件 名
議案第46号	令和 8 年度津幡町一般会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年津幡町議会 7 月会議
常任委員会議案審査付託表
総務産業建設常任委員会

議案番号	件 名
議案第47号	請負契約の締結について（6 災 4 7 5 9 号 町道湖東 1 号線道路災害復旧工事（その 1））
議案第48号	請負契約の締結について（6 災 4 7 6 5 号 町道湖東 4 号線（湖南第一橋）橋梁災害復旧工事）

令和 8 年津幡町議会 7 月会議
常任委員会議案審査結果表
予算決算常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果
議案第46号	令和 8 年度津幡町一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決

令和 8 年津幡町議会 7 月会議
 常任委員会議案審査結果表
 総務産業建設常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果
議案第47号	請負契約の締結について（6 災 4 7 5 9 号 町道湖東 1 号線道路災害復旧工事（その 1））	原案可決
議案第48号	請負契約の締結について（6 災 4 7 6 5 号 町道湖東 4 号線（湖南第一橋）橋梁災害復旧工事）	〃